



# 「網機能提供計画」制度改革案への意見

平成30年6月29日  
NGN IPoE協議会

# 賛同する論点

制度改正について、インターネットの普及及び開発ペースの速いルータ等によるネットワーク構築という実態に合わせて、以下の2点については賛同します：

- ・公表方法について官報掲載からインターネット利用に変更すること
- ・届出期限について工事開始の「200日前」から「90日前」に変更すること

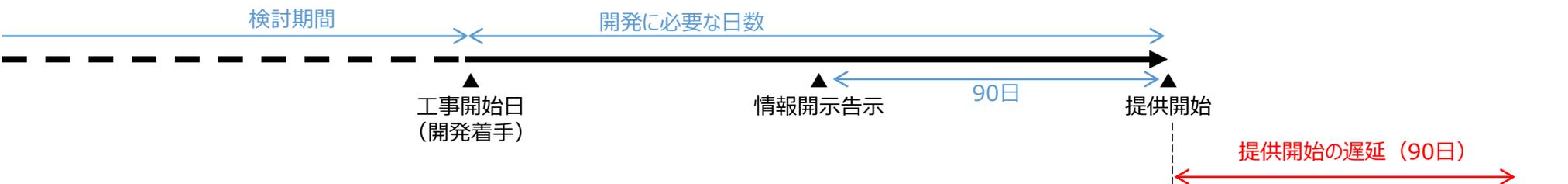
## 慎重に議論を進めるべきと考える観点

- 制度改正について、インターネット上での新しい接続機能のタイムリーな提供による接続事業者間のサービス競争や、その競争によるイノベーション創出を阻害することが無いよう十分に配慮するべきであると考えます。
- この観点から、接続を前提として開発されているルータ等について「網機能提供計画」制度に基づき、NTT東西が開発着手する事前に全ての場合において届出を実施するかどうかについては、慎重に議論をするべきです。

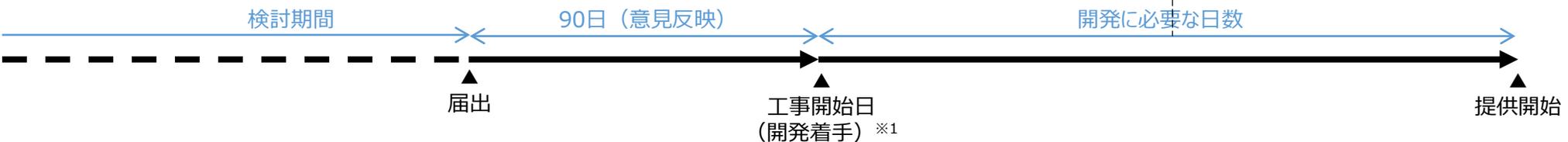
# 慎重に議論を進めるべき論点（1）

- ルータ等に関する新しい接続機能の開発着手に必要な検討をNTT東西にて完了し、その後に接続事業者等から広くあまねく意見を求め反映する期間を設けることは、その期間だけ、**現行の「情報開示告示」の制度に比べ、新しい接続機能の提供開始が遅れる可能性があります。**
- 従って**NGNを構成する全てのルータ等を一律に届出対象とせず**、ルータ等が提供する機能や開発内容によっては「届出対象としない」あるいは「届出期限を90日前までよりも短くする」ことも検討するべきです。

## 現行制度（情報開示告示）



## 改正案（「網機能提供計画」制度）

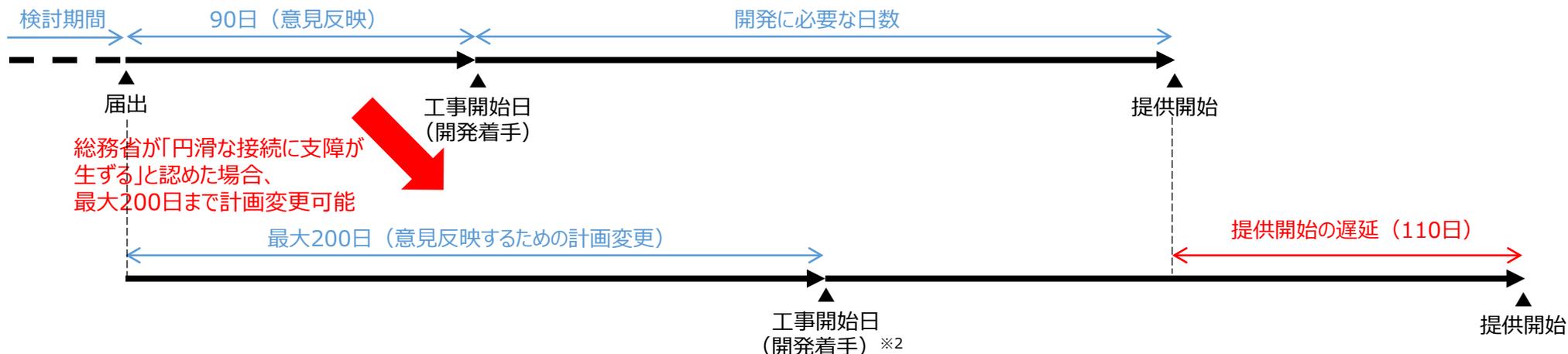


(※1) 意見の内容によっては、新たな検討に時間を要し、工事開始日が更に後ろ倒しになる可能性があり、また開発に必要な日数も増える可能性がある。その結果、提供開始時期も更に遅れる可能性もある

# 慎重に議論を進めるべき論点（2）

- NTT東西が届出した後に「他事業者からの要望・意見も十分考慮して円滑な接続に支障が生ずるおそれがあると総務省が認めてその旨を理由と併せて通知・公表した場合は、届出から「200日」までの範囲内で、工事開始日の後ろ倒しをしなければならぬものとする」ことについても、**新しい接続機能の提供開始日を後ろ倒しさせることにより市場競争を阻害する可能性**があります。
- 従って総務省が計画変更を指示する**期限の明確化**や、総務省におけるその**判断基準の明確化**をするべきです。

## 改正案（「網機能提供計画」制度）



(※2) 意見の内容によっては、新たな検討に時間を要し、工事開始日が更に後ろ倒しになる可能性があり、また開発に必要な日数も増える可能性がある。その結果、提供開始時期も更に遅れる可能性もある